

公立大学法人奈良県立医科大学 平成24年度 年度計画

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

- 1 ・医学科では国際認証(臨床実習の拡大)を想定した新カリキュラムを策定するとともに、6年一貫で学ぶ医療英語などのカリキュラムも検討する。
 - ・一般・基礎・臨床の講座体制について抜本的に見直すとともに、学生の将来展望を明確にした上で、医学教育、研究、医療に貢献できる優秀な人材を育成できる体制について引き続き検討する。
- 2 在学中に医学英語検定の資格を取得するよう、医学科第1学年の授業において、奨励する。
- 3(1)平成19年度から、医学科第4学年において「実践的医療倫理」を設定済みであり、継続して実施する。
 - (2)看護学科では、新カリキュラムにおいて第1学年の「生命と倫理」、第4学年の「看護研究」「チーム医療論」において倫理的配慮について学ぶ。
特に「チーム医療論」の中で医学科との合同講義を行い、実践的医療倫理を学ぶ。
- 4(1)医学科第1学年・第2学年前期で「医学特別講義1・2・3」を実施する。
 - (2)医学科第1学年で「医学特別実習」「社会体験実習」を統合して実施する。
- 5(1)医学科第3学年前期において奈良県大学連合における単位互換制度を利用し、引き続きコンソーシアムを実施する。
 - (2)同志社女子大学との協定に基づく単位互換を実施する。
 - (3)・医学科では、連携協定を締結している早稲田大学とのコンソーシアム事業を継続して実施する。
 - ・早稲田大学、関西医科大学との連携による「研究医養成コース」を開設する。
- 6 ・医学科第3学年の「基礎医学アドバンストコース」に代えて第2学年で「基礎医学1 TBL」を実施する。
 - ・早稲田大学の研究室配属を継続して実施する。
 - ・早稲田大学の連携プログラムを第4学年統合講義のなかで実施を検討する。
 - ・早稲田大学、関西医科大学との連携による「研究医養成コース」を開設する。

7(1)医学科第3学年の「基礎アドバンストコース」に代えて第2学年で「基礎医学1 TBL」を、SGLに代えて「基礎医学2 TBL」を第3学年で実施する。

※ TBL (Team-based learning) チーム基盤型学習：

設問に対するグループ内およびグループ間の討論を主体とした学習方法

(2)看護学科では、新カリキュラム第1学年の「看護学概論」において、自己主導型学習を基盤に問題解決法を用いた授業を行い、さらに第2学年の各看護学概論、「看護学援助論」でより発展させ、第3学年の「各看護学実習」において実施展開していく。

(3)看護学科では、新カリキュラムの第1学年後期において「基礎看護技術Ⅱ」を2単位から3単位に充実させており、看護技術の確実な習得の充実を図り、「基礎看護学実習Ⅱ」において実施展開していく。

8(1)・医学科第4学年で臨床実習に必要な基本的臨床手技の教育を実施するとともに、共用試験の客観的臨床能力試験(OSCE)において修得状況を評価する。
・文部科学省の通達を踏まえて共用試験(CBT、OSCE)合格を第4学年から第5学年への進級要件とする。
・第5・6学年での臨床実習で培った高い臨床能力を最終的に評価するために第6学年での「アドバンストOSCE」を実施する。

※ OSCE (objective structured clinical examination)：

医療面接、身体診察、応急処置といった医師に求められる基本的臨床能力を評価する実技試験

(2)医学科第3学年の「医学医療概論」は第2学年「医学特別講義」に組み込んで実施、この中でコミュニケーション関係の授業も実施する。

9(1)医学科第4学年後期で実施している実践的医療倫理教育に看護学科学生の参加を促す。

(2)看護学科では、新カリキュラムで第4学年に配置した「チーム医療論」を実施する。

また、第1学年に配置した「基礎看護技術Ⅰ」において、様々な人々とコミュニケーションを図る演習を設定し、チームワークを構築する基盤をかためる。

10 医学科第3学年後期に設定した「チーム基盤型学習(Team-based learning, TBL)」を継続して実施する。

11(1)各クラブキャプテンや学年総代、学生自治会役員を対象に、指導者としての心構え、メンタル面などをテーマにした「リーダーズセミナー」を定期的開催する。

(2)・医学科では、地域医療に貢献できる医療人の育成を目指して地域医療に取り組んでいる医師を「メンター」として本学学生の指導を行うこと等からなる「地域基盤型医療教育カリキュラム」を設定済みであり継続して実施する。

・第6学年には、臨床系教授の協力を得て、キャリアパス・メンターシステムを実施する。

・福島県立医科大学との連携によるボランティア活動を平成23年度から継続して実施する。

※ キャリアパス・メンターシステム：

第6学年の4～12月において、本学の主として臨床部門の教授及び准教授をキャリアパス・メンターとして指導を受けるシステム(必修)

- 12 医学科第5学年・第6学年を対象とした「臨床実習」を継続して実施していくとともに、第6学年の「臨床医学アドバンスコース」に代えて第5学年に「臨床医学TBL」を設定する。
- 13 ・学生による教員個々の授業評価の実施を促進するとともに、結果を授業担当者にフィードバックし、授業改善への対応についての調査を実施する。
・平成25年度の大学機能評価受審に向けた自己点検評価を実施する。

大学院課程

- 1 修士・博士課程に設置した「応用医学・医療学」の充実を図るため、引き続き学内の参加を募っていく。
- 2 ・海外からの研究者を招きセミナーを開催、積極的な広報を行い、大学院生の参加を促す。
・研究者に必要であり学内で行っている知財セミナーなどにも積極的な参加を募っていく。
- 3 海外研修を行う本学学生、本学で研修を行う外国人学生に対する旅費等の助成を継続して実施するとともに、海外研修を修了した学生の学内成果報告会（学生対象）を企画する。
- 4(1) 医学研究科修士課程医科学専攻について、平成24年度は既に定員5名を満たす見込みであり、人材確保と研究の更なる発展のため、引き続きPRを行う。
(2) 平成24年度からの大学院修士課程看護学専攻の設置について周知徹底し学生を募集する。さらにCNS設置の検討を開始する。
※ CNS（専門看護師）：
看護系大学院の修士課程において所定の単位を取得し、公益社団法人日本看護協会に認定を受けた、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師
- 5(1) 平成22年度に見直した新たな基準（対象教員に助教を追加）に基づき、医学研究科博士課程の研究指導教員及び研究指導補助教員の募集・審査を行っていく。
(2) 医学研究科博士課程第3学年時において開催している研究報告会について、研究の方向性やより一層の向上を図るため、平成24年度から発表の方法など一定の規定を設けて効率よく実施し、研究への取り組みや質の向上を図っていく。
(3) 共用研究備品整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会及びR I ・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等と調整しながら機器の充実に努める。また、平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図る。
(4) ・競争的資金の募集の紹介及び採択実績を学内ホームページ、学報に掲載し、大学院生、研究者に周知を図ることで、研究者の資金獲得意欲の醸成を図る。
・関西TLOとの連携、「地域イノベーション戦略支援プログラム」により招聘した特任助手及び「広域大学知的財産アドバイザー」として派遣を受けている参与の支援により外部資金獲得を目指す。

- 6 学内ホームページ等を利用して、「学内特別講演・特別講義」や研究シーズ・ニュースについての情報提供に努め、研究者相互の情報交換を促進する。また、本学シーズ集を充実し企業等へ積極的に配付する。
- 7(1) 学報、ホームページ、同窓会報等による研究内容や受賞の紹介を継続して行うとともに、産学官連携による活動状況についても紹介する。
 - (2) 大学院博士課程募集要項に専門医の資格取得を目指すコースを記載し、広く情報を発信する。また、新たに専門医コースを設置する科目を募集する。
 - (3) 大学院における平成21年度から順次実施している様々の取り組み（本学の修士課程から博士課程へ進学する場合の入学料の免除、博士課程における早期課程修了制度、長期履修制度、医員の大学院入学、学費の減免制度）及びその利点について関係施設に発信し、周知を図ることにより大学院生の定員充足を目指す。
 - (4) 平成24年度からの大学院修士課程看護学専攻の設置について周知徹底し学生を募集する。さらにCNS設置の検討を開始する。
- 8 大学院生の留学（国内外）についての時期及び期間の制約（第2学年以上、1年以内）を廃止して、第1学年からの留学を可能にすることで研究の活性を促す。
- 9 優秀研究に対する奨励賞を設ける。（中期計画達成済）

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

学士課程

- 1-1(1) 平成24年度（平成25年度入試）から、医学科入学試験の大幅な変更を行うが、オープンキャンパスや高大連携、また高等学校や予備校等の進学説明会の機会を捉え、変更点の説明をするとともに、本学の魅力を積極的にアピールしていく。
 - (2) 県内の高校からの要請があれば、本学での模擬講義を開講する。
 - (3) 在学生からの情報を集めるとともに、オープンキャンパスや入試案内会で寄せられた質問に対する回答をとりまとめ、ホームページの「受験生コーナー」に掲載する。
 - (4) ・本学PRのため出身高校や出身予備校に出向く在校生に対して、旅費等の援助を行い、在校生にも積極的に働きかけて、本学PRの機会を増やす。
・引き続き、入試説明会等へ積極的に参加して、優秀な学生の本学受験意欲を喚起する。

- 2 ・入試成績と入学後の成績について、引き続き、追跡調査、分析を行う。
- ・平成24年度（平成25年度入試）から、医学科入学試験の大幅な変更を行うが、入試制度の円滑な実施と将来を見据えた優秀な学生を確保するため（仮称）入試センターの設置を検討する。

※ 医学科入学試験の大幅な変更：

推薦選抜（緊急医師確保枠） （13名→13名）

推薦選抜（地域枠） （15名→25名）

一般選抜（前期日程） （65名→22名）

一般選抜（後期日程）（一般枠）（10名→53名）

一般選抜（後期日程）（地域枠）（10名→0）

試験内容の変更（個別学力検査において小論文試験を廃止し、全日程で学科試験を行う。）

- 3 奈良県内の優秀な医学部志願者を選抜するため、平成20年度入学試験から地域枠を設ける。（中期計画達成済）

- 2-1 医学科では、平成18年度より導入された新カリキュラム「MDプログラム奈良2006」を実効あるものにするとともに検証し、改善する。さらにECFMGの提言に対応する新カリキュラムを策定する。

※ECFMG（Educational Commission for Foreign Medical Graduates）：

外国の医科大学卒業生のための教育委員会。2023年から、米国外の医科大学のうち、ECFMGの認証を受けた医科大学の卒業生だけがECFMGの受験が可能になる。試験の合格者は米国内での勤務が可能となる。ECFMGの認証を受けるためには、大学のカリキュラムにおいて臨床実習期間72週が必要である。

- 2 医学科では、第1学年から「医学特別講義」「医学特別実習」を設定したところであり、継続して実施する。
- 3 ・医学科では、「医学特別講義」において、奈良の歴史における医学や薬学についての講義を行っているところであり、継続して実施する。
- ・看護学科では、新カリキュラムにおいて、第1学年後期に「万葉の文学と奈良文化を設定済みであり、継続して実施していく。
- 4 ・医学科第3学年前期に設定した「地域基盤型医療実習1」を「コンソーシアム」に含めて選択必修科目として継続する。
- ・「研究医養成コース」の設置と編入学（第2学年）を実施し、学内からも希望者を選抜する。
- 5 基礎医学においてTBLを実施し、一般教育の教員も参加する。TBLのテーマは1分野に限定せず、複数の教室が関係する科目横断的なテーマで実施する。
- 6 平成19年度より基礎医学（病理学、細菌学、寄生虫学、薬理学、衛生学）の一部と臨床医学を統合した新しい疾患・診療体系別の臨床統合型講義を実施する。（中期計画達成済）

-7 医学科第6学年前期に実施している学外の施設を利用したクリニカルクラックシップについて、海外の大学病院での研修生の増加を図る。

-8 より適切な形成的評価、総括的評価を行うために、「確信度」を付与したコンピュータ試験システムを開発し、実施する。(中期計画達成済)

-9 生涯学習し続ける姿勢を体得するための教育プログラムとして、平成22年度から「6年一貫教育授業科目」の中に設置した「地域基盤型医療教育コース」を継続して実施する。

3-1(1)看護学科第3年次編入学試験について定員を5名に改正し、平成25年度入試を実施する。

(2)・看護学科では、教育の成果・効果の検証を、看護教育検討会及び看護学科カリキュラム部会で継続的に実施するとともに、保健師助産師看護師法改正および文部科学省より提示されたコアカリキュラムを踏まえてカリキュラムの充実を図る。

・看護学科カリキュラム検討部会で検討した教員増員・配置や設備面等の必要事項の実現化を図る。

-2 看護学科では、看護実践能力習得のため、入学年度から技術演習を強化し、明確化した到達度にあわせて、習得すべき技術項目の充実を図る。

また、第2学年後期及び第3学年前期において、各看護学援助論を配置することにより、第3学年後期からの各看護学実習への継続性を維持させ、更なる教育内容の充実及び臨地実習の充実を図る。

4-1及び2

ネイティブによる英会話ラウンジを継続して実施する。

-3 国際交流センターを設置し、外国の大学との提携による研修機会の充実を図る。(中期計画達成済)

5-1・厳櫃文庫を継続して設置するとともに、文庫内容の充実を図る。

・使いやすさ向上のため、書棚を追加設置する。

-2 図書館に時事・社会・国際問題を扱った新聞やニュース雑誌、さらに経済・産業面を扱った新聞を備え、学生に利用しやすい環境作りを行っており、継続して実施する。

6-1 引き続き奈良県大学連合への積極的な参加を行う。

-2(1)・学術交流等の協定を締結している各大学との共催シンポジウムの開催や教員・学生の交流を推進する。

・連携協定を締結している早稲田大学とのコンソーシアム事業を継続して実施する。

・「研究医養成コース」の設置(早稲田大学、関西医科大学と連携)と編入学(第2学年)を実施し、学内からも希望者を選抜する。

(2)例年通り、医学教育学会及び学術集会に教員等を派遣する。

- 7(1) 医学科では、医師を地域定着させるためのカリキュラムとして平成22年度より「地域基盤型医療教育コース」を新設している。さらに「研究医養成コース」を設置し、連携協定を締結している早稲田大学、関西医科大学の協力も得て、これを発展させる。
- (2) 看護学科では、医学科と共同の「地域基盤型医療教育カリキュラム」に参画し、連携協定を締結している早稲田大学等の協力も得て地域看護学領域の充実に向け、引き続き検討する。

大学院課程

- 1-1 (1) 文部科学省等の補助金に採択された研究テーマ等をホームページ、学報に掲載する。
- (2) 授業料減免制度について引き続きPRしていくとともに、専門医コースの併設なども広く周知し、大学院生の増員を図る為の検討をしていく。
- (3) 研究指導の充実に図るため、研究指導教員及び研究補助教員の募集を継続して実施していく。
- 2 社会人入学の推進のため、大学院の早期履修制度及び長期履修制度とその利点を各医療機関に通知し、ホームページや学報等を通じて広く、情報発信する。
- 3 授業料減免制度について引き続きPRしていくとともに、大学院生の増員を図る為の検討をしていく。
- 2-1 ・ 大学院修士課程看護学専攻が設置されたことについて周知徹底し、学生を募集する。
・ 大学院修士課程看護学科専攻の組織体制を整備する。
- 2 平成24年度は既に修士課程の定員を充足する見込みであり、これに対応できる教員の充実に図る。
- 3 (1) ・ 大学院生の研究報告会について、さらに質の高い論文作成に寄与する手法を検討して改正を行い、研究の目標、達成を明確にする。
・ 社会人大大学院生が増加してきており、研究が適正に遂行されているかの実態調査を行う。
- (2) 大学が所有する研究用共用備品のホームページ掲載について、その内容（機種数及びその画像）を充実させる。
また、平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図る。
- 4 研究指導教員による大学院生に対する評価と大学院生による研究指導教員に対する評価については継続して実施する。また、評価項目については運営委員会にて再検討する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1-1 引き続き、教員及び職員の適正かつ弾力的な配置の実施のため組織体制を見直す。

-2 教員の教育活動を支援するため、小グループ学習、実習、演習の際のTA制度やRA制度の導入についての取組みを行う。(中期計画達成済)

※ TA(Teaching Assistant) : 大学院学生が学部教育の補助を行う制度

※ RA(Research Assistant) : 大学院学生を研究補助者として参画させる制度

-3及び-4

看護実践研究センターの設立に向けて、本学の特性を考慮して、具体的な設置について組織、業務内容について検討を開始し、準備委員会を設置する。

2(1) 機関リポジトリへの登録コンテンツの充実を引き続き進めるとともに、本学で構築予定の研究者情報データベースとの連携を実現し、幅広く本学の教育・研究内容を蓄積・公開する。

(2) 附属図書館の利用者サービスの充実、学術情報基盤の充実、地域貢献活動の実践に向け、目標を定め、順次取り組んでいるところであり、継続して実施する。

3-1 医学科及び看護学科において学生による教員個々の授業評価の実施を促進するとともに、結果を授業担当者にフィードバックし、授業改善への対応についての調査を実施する。

-2・複数の講座が参画する医学科第3学年及び第5学年の「チーム基盤型学習」において教員相互による授業評価を実施する。

・今後、教員評価においては教員相互による評価を推進する。

・医学部長、各教育部長、教育開発センターで教員相互評価を推進することを検討する。

-3(1)・医学看護学教育討論会を継続して実施する。

・「地域基盤型教育フォーラム」も継続して実施していく。

(2) 医学看護学教育討論会を引き続きワークショップ形式で開催する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1-1(1)・平成22年度に実施した「学生生活実態調査」の結果に基づき、各所属で引き続き、課題抽出、検討、改善、改良、事業化を行っていく。

・平成24年度予算化を図ったものは、着実に実行する。

(2)・警察等各関係機関の協力を得ながら、引き続き、防犯啓発活動を行っていく。

・学生便覧に防犯に関する内容掲載を行い、学内外の生活において防犯に心がけるよう入学当初から注意を促す。特に実習等での学外における防犯及び安全対策については折に触れ教員による具体的な注意・指導を行う。

・医学科学生生活部会員への女性教員登用をさらに進めるため、各教育協議会に協力を依頼する。

- 2 ・平成22年度に実施した「学生生活実態調査」の結果に基づき、各所属で引き続き、課題抽出、検討、改善、改良、事業化を行っていく。
 ・平成24年度予算化を図ったものは、着実に実行する。
- 3 外国人の大学院生の授業料減免については、生活実態調査を行うなど、減免についての基準の検討を行う。
- 4(1) ・各クラブキャプテンや学年総代、学生自治会役員を対象に、指導者としての心構え、メンタル面などをテーマにした「リーダーズセミナー」を定期的に関催する。
 ・医学科では、第1学年を対象とした担任制を試行する。
 ・看護学科では、プリセプターシステム活用により第1～4学年を縦割りにしたグループ編成に基づく各学年のメンバーと教員が適宜集まり、先輩と後輩の交流の場を設けることで、お互いの情報交換やアドバイスによる問題解決のきっかけとし、学生個々の心身の悩み相談についても、担当教員を窓口として対応し、学科全体で支援する体制を今後も継続実施する。
 (2) 「学生カウンセリングルーム」を運営する。
- 5 学内ネットにより、講義資料へのアクセスが可能となるシステムについて、平成24年度中に構築を図り、平成25年度から本格的に運用を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 産学官連携を推進するため、民間企業や行政等との交流の場へ積極的に参加するとともに、知的財産セミナー等を開催し交流の機会を設ける。また、奈良県が採択された「地域産学官連携共同研究拠点整備事業」により導入したテレビ会議システムの有効活用を図る。
- 2(1) 研究者の研究意欲の醸成を図るため、学術研究で優れた業績をあげた教員に対し「中島佐一学術研究奨励賞」、特に女性研究者に対しては「女性研究者学術奨励賞」を授与し、その研究成果を発表する機会を設ける。
 (2) 研究者の研究意欲を醸成し、国際的研究の推進を図るため、外部の研究奨励賞等の受賞状況について、報道資料の提供、ホームページや学報への掲載を行う。
- 3 奈良メディカルネットワークのベースとなる大和路医療情報ネットワークの構築検討に向けて、県と意見交換を行うとともに、県内の関連病院等との連携を図り、臨床研究等を進める。
- 4 文部科学省より採択を受けた「地域イノベーション戦略支援プログラム」を活用した共同研究プロジェクトを推進するほか、関西TLOとの連携による共同研究プロジェクトを推進するなど、様々な共同研究プロジェクトを推進し、外部資金獲得を目指す学内体制づくりを進める。

- 5 文部科学省より採択を受けた「地域イノベーション戦略支援プログラム」を活用した共同研究プロジェクトを推進する。
また、学報、ホームページ等への研究内容の紹介、研究シーズ・ニーズについての情報提供に努め、研究者相互の情報交換を促進する。
- 6 産学官連携推進センターに配置した特任教授のもと、国内外との共同研究を推進する。また、本学シーズ集を充実し企業等へ積極的に配付するなど研究シーズ・ニーズを情報発信する。
- 7 産学官連携推進センターにおいて、共同研究取扱規程、受託研究取扱規程、研究資料取扱規程等を策定するとともに、同センターに配置した特任教授のもと、産学官での共同研究を推進する。また、本学シーズ集を充実し企業等へ積極的に配付する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 1-1 産学官連携推進センターに配置した特任教授のもと、競争的外部資金の獲得、共同研究・受託研究、学外との共同プロジェクト研究等を推進する。
また、関西TLOとも連携し、競争的資金獲得を推進する。
- 2及び-3
講座研究費及び教員研究費の配分方法については、「講座・教員研究費に関する検討会」において、さらに検討を継続していく。
- 4 人件費付き競争的研究経費の獲得に向け、科学研究費補助金等の応募前に効果的な応募に関する説明会を開催し、啓発する。
- 5 無給休職による教員の海外留学制度及び休職期間中の教員の補充について制度化済。
医学科同窓会による海外留学助成金（巖櫃学術奨励賞）を活用して、若手研究者の留学支援を行う。
また、公的助成による留学制度の周知を行う。
- 2-1 ・連携協定を締結している奈良先端科学技術大学院大学や同志社女子大学等との連携推進を図る。
・文部科学省・経済産業省・農林水産省の3省合同公募研究に選定された「地域イノベーション戦略推進地域」（けいはんな学研都市ヘルスケア開発地域）に参画し、連携を図る。
- 2 同窓会による留学助成（巖櫃学術奨励賞）、（仮称）若手研究者国際学会発表支援事業及び公的助成による留学制度の周知を行う。
- 3 早稲田大学との連携協力協定に基づき、医工連携の推進を検討する。
また、文部科学省より採択を受けた「地域イノベーション戦略支援プログラム」により招聘した工学系の特任教員と連携し共同研究プロジェクトを推進する。

- 3-1 教育研究担当理事及び研究部長を中心に、研究支援体制の見直し・整備・充実を推進する。具体的には、
- ・研究用備品については、共用研究備品整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会及びR I・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等と調整しながら機器の充実に努める。
 - ・平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図る。
 - ・女性研究者支援センターを中心として、女性研究者の研究環境の改善を図る。
 - ・科学研究費補助金の採択率向上のため、経験豊富な研究者による申請書の事前チェックを行う。
 - ・新任の基礎系教授に対するスタートアップ支援として研究費を追加措置する。
- 2 ・共用研究備品整備計画に基づき、現有機器の有効活用を図るとともに、その必要性を検討し、不要なものがあれば処分する。
- ・平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図る。
 - ・女性研究者支援センターを中心として、女性研究者の研究環境の改善を図る。
 - ・科学研究費補助金の採択率向上のため、経験豊富な研究者による申請書の事前チェックを行う。
- 3 寄附講座を招致するため、シンポジウムや知的財産セミナーの開催、他機関主催の産学官交流の場への参加など多角的な取組みを進めるとともに、研究シーズ・ニーズを産業界に対して発信する。
また、産学官連携推進センターにおいて、産学官での共同研究を推進する方策について検討する。
- 4-1 教育研究担当理事及び研究部長を中心に、支援体制の充実を図る。具体的には、
- ・研究用備品については、共用研究備品整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会及びR I・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等と調整しながら機器の充実に努める。
 - ・平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図る。
 - ・女性研究者支援センターを中心として、女性研究者の研究環境の改善を図る。
 - ・科学研究費補助金の採択率向上のため、経験豊富な研究者による申請書の事前チェックを行う。
 - ・(仮称) 地域医療学総合研究所設置を目指した調査を開始する。
- 2 ・生命科学部門と社会医学部門の連携を図るため、学報、ホームページ等への研究内容の紹介、研究シーズ・ニーズについての情報提供に努め、研究者相互の情報交換を促進する。
- ・(仮称) 大和漢方医学薬学(研究診療)センター設置を目指した検討を開始する。
- 3 ・本学の研究活動情報を発信するため、研究シーズ集を充実するとともに、ホームページ上でも公開する。
- ・(仮称) 大和漢方医学薬学(研究診療)センター設置を目指した検討を開始する。
- 5-1 研究推進室に知的財産を所管する部署を設ける。(中期計画達成済)

-2及び-3

知的財産ポリシーに則って職務発明規程等を改正し、知的財産を原則、法人帰属として組織的かつ一元的に管理し、その活用を図る。

6-1 治験(医師主導治験を含む。)及び臨床研究件数の増加に努める。

- 2 ・シンポジウムや知的財産セミナーの開催、他機関主催の産学官交流の場への参加など多角的な取組みを進めるとともに、研究シーズ・ニーズを産業界に対して発信する。
 - ・(仮称)大和漢方医学薬学(研究診療)センター設置を目指した検討を開始する。
- 3 産学官連携推進センターに配置した専任職員(特任教員)のもと、実務経験に基づく人材育成を図る。
- 4 (仮称)大和漢方医学薬学(研究診療)センター設置を目指した検討を開始する。

3 診療に関する目標を達成するための措置

- 1-1 (1)患者満足度調査・「声のポスト」・総合相談窓口等を通じて患者等の意見やニーズ把握に努めるとともに、「患者サービスあり方検討委員会」等を通じて、患者の満足度の向上に向けた取組みを推進する。
 - (2)患者の利便性・満足度の向上等を目指し、外来診察室のドア改修、外来エリアの天井、壁の塗り替え等行う。
- 2 (1)公開講座や教育講座を開催し、予防医学や健康医学等、疾病・身体、健康管理情報を積極的に発信する。
 - (2)本学ホームページや公開講座等により、予防医学や健康医学等に関する情報を発信する。
- 3 治療や検査等の結果や同意書等を電子カルテに取込む体制を整備するとともに、クリティカルパスについて、その整備を推進する。

- 4(1)・引き続き効果的にPDC Aサイクルが回るように、院内ラウンドの方法を見直し、活性化させる。
 - ・インシデント・アクシデントに関しては、「RCA分析」の方法を検討する。
 - ・引き続き医師からのインシデント・アクシデント報告の件数が増える取り組みを行う。
 - ※RCA分析：根本原因分析と称し、根本原因を論理的に解析していく方法
 - (2)・各部署のリスクマネージャーを院内ラウンドに同行させ、他部署の現状を知ることにより、自部署のリスクマネジメントに役立てるとともに、その結果を分析しリスクマネージャー会議で発表する機会を設ける。
 - ・「医療安全管理マニュアル」の内容が遵守できるように全体的な見直しを行い、現場で更に活用できるように改善をする。
 - (3)・全職員（2回以上／年）の研修会参加を実現する。テーマ、開催時間、対象者、回数等を工夫する。
 - ・BLS・AED使用訓練を病院の活動として定期的に行うことができるように検討を重ねる。
- 5 病院機能や診療環境に対する評価制度の導入についての取り組みを行う。（中期計画達成済）
- 2-1(1)診療情報ネットワーク内のホームページ上に手続きを含めた先進医療申請に関する情報をアップし、院内周知を図る。
- (2)・治験センターの安定的かつ効果的な運用に努めるとともに、医師主導治験や国際治験を推進する。
 - ・県立病院の電子カルテ運用状況を把握し、県と奈良メディカルネットワーク構築検討に向けた意見交換を行う。
 - (3)ホームページにアップした先進医療に関する情報を新たな届出ごとに更新する。
- 2 高度救命救急センター、感染症センター、精神医療センター、総合周産期医療センター、メディカルバースセンター等が十分に機能を果たすことができるよう、県との連携を密にしながら確実な運営に努める。また、メディカルバースセンターについては、前年度を上回る稼働実績を目指すため、助産師の確保・増員に努める。
- 3・疾病を臓器を越えて病因別にとらえた統合的な医療システムの構築に向けて検討を続けるとともに、総合診療科のあり方や形成外科センターの設置等についての検討を行う。
 - ・腫瘍センター等、診療科横断的な体制の充実に向け検討する。
 - 4 患者動向の変化や医療技術の進歩等にも柔軟に対応できるよう、診療科や検査部門等の組織・体制の見直しに努める。
 - 5 特定機能病院等本院の位置付け、役割に相応しい医療機器の整備を行う。

- 3-1 (1) ・研修医各々のニーズに応じたきめ細やかなカリキュラムを作成することにより、研修医の満足度を高めるとともに、後期研修医としての継続勤務志向を高める。
 ・住居手当及び通勤手当を継続して支給するなど、研修医の処遇改善を図る。
- (2) 臨床研修医や医員が研修に専念できるよう、臨床研修センターの体制整備や研修環境の改善等に取り組む。
- 2 優秀な医療人を確保するため、医員の処遇について検証しながら、充実に務める。
- 3 (1) 医師・看護職者・コメディカル等医療関係職員に高度な専門的知識と能力を修得させるため、必要な研修会等への派遣を推進・充実する。
- (2) ・平成22年度に設置した地域医療学講座により、地域医療を担う医師のキャリアパスの構築及び支援についての調査・研究を行う。
 ・専門的知識や能力を身に付けさせるため、附属病院内において実施する研修を継続するとともに、研修内容等の充実を図る。
- 4 研修病院合同説明会への参加、協力病院に対する指導医講習会等への参加の促進及び協力病院・診療所における地域医療研修の実施により協力病院等との緊密な連携を図る。
- 5 薬剤師の正規職員を1名増員し、臨床試験等の実践を担うコーディネーターを育成するとともに、専門的知識の向上を図るため研修等へ派遣する。
- 4-1 大和路医療情報ネットワークの組織基盤となる本学と県立病院との連携構築に関連し、県立病院の電子カルテ運用状況の把握に努めると共に、その進捗に応じて、県と当該ネットワークの構築検討に向けた意見交換を行う。
- 2 (1) 県の医療施策の立案等に積極的に参画・協力する。
- (2) 地域医療学講座において医師の適正配置について研究を進めるとともに、地域医療総合支援センターにおいて公立病院やへき地への医師配置を検討する。
- 3 (1) 地域医療機関の医療水準向上のため、最先端医療情報・技術・人的資源を提供するとともに研修会等の開催支援を行う。
- (2) ・地域医療連携クリティカルパスの拡大と診療科及び連携医療機関との連携を図り、紹介率及び逆紹介率の引上げに努める。
 ・「地域医療連携連絡協議会」を引き続き開催し、各部会の拡大等内容の充実を図る。
 ・地域医療連携懇話会を引き続き開催し、ニーズに見合ったテーマを設定するなど、内容の充実に努める。

4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 受講者ニーズを加味した公開講座を定期的で開催する。
- 2 附属病院主導の各診療科の健康教育講座を、附属病院患者・家族、一般市民を対象に学内で開催・充実する。

- 3 各診療科等で行っている公開講座や生涯教育等のうち、一般市民等に公開可能な内容・情報については、大学ホームページ等を用いて積極的に発信する。
 - 4 地域の小中高生等が、健康科学への興味や関心を抱くことができるよう、公開講座やシンポジウム等を実施する。
- 2-1 国際交流センター運営委員会において、外国人研究者、留学生に対する支援内容や受入体制等について検討する。
- 2 連携協定等を締結しているチェンマイ大学、福建医科大学、オックスフォード大学、ルール大学及びインペリアルカレッジロンドンとの連携強化を図る。
 - 3 平成23年度に検討した長期研修制度の適用を視野にいれながら再任評価を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 1-1 理事長補佐機能を整備し、理事長がリーダーシップを発揮できる体制を整備する。また、新たに副学長を設置する。(中期計画達成済)
 - 2 幅広い視野からの法人運営を可能とするため、経営審議会委員及び教育研究審議会委員のみならず、理事に学外者を登用する。(中期計画達成済)
 - 3 各種委員会については、その必要性を検証するとともに、必要に応じて統合・廃止と新たな委員会の設置を行う。
 - 4 各理事の効率的かつ効果的な業務執行に適した事務処理の体制となるよう組織体制を見直す。
また、法人と県が定期的に意見交換を行う場や医学部長の役割を明確化するとともに権限の強化を図るための体制整備を行う。
空席となっている渉外担当理事を広報・渉外担当理事として選任し、広報機能強化を図る。
 - 5 学長及び副学長の選考に際して、事務職員やコメディカル等の参画を図り、教員及び職員が一体となって大学運営に積極的に取り組む体制の整備を図る。(中期計画達成済)
- 2-1 専任の附属病院長のリーダーシップのもと、病院経営・運営会議等の適切な運営と迅速な病院運営方針の策定を推進すること等により、病院運営管理機能の向上を図り、効率的かつ効果的な病院経営を推進する。
- 2 患者動向の変化、医療技術の進歩、国及び県における医療行政・施策の改正等の状況を踏まえ、経営コンサルタントの活用等附属病院長サポート体制の充実を図る。

- 3 附属病院に設置している各種委員会について、その必要性を再検証の上、状況に応じ統廃合を進めるとともに、必要に応じて新たな委員会の設置を検討する。
- 4 診療科別収支について、経営コンサルタントを活用しながら、DPC分析等さらなる検討を行う。

2 教育・研究・診療組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 1-1 ・教育・研究・診療各組織のあり方を見直し、弾力的な組織編成を行う。
 - ・産学官連携推進センター及び女性研究者支援センターの特任教授の役割と権限を明確化することで実績の向上を図る。
- 2 必要に応じ、教育教授・研究教授・病院教授を任命する。
- 3及び-4
平成23年度に検討した方法により評価を行い、再任の可否を審査する。
- 5 教育開発センターを中心に、卒業生のアンケート調査の対象年次、効果的な調査項目等について調査票案を作成し、同窓会と具体化について協議する。
- 6 文部科学省等の各種申請に当たっては、公募テーマに応じた全学的な推進体制を構築し、積極的に取り組む。

3 教員及び職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 1-1 奈良県大学連合加盟大学をはじめとした県内の教育・研究機関と連携して、教員の交流機会を設ける。
- 2 今後採用する教員には全て任期制の同意を求める。また、未同意教員に対しては同意に向けた働きかけを行う。
- 2-1 ・高い専門性を有した職員を育成するため、コメディカル等を積極的に専門的な研修に派遣するとともに、教育・研修プログラムの計画案の作成を行う。
 - ・本院独自に創設した認定制度により、高度医療技術修得者を2名養成する。
- 2 メディカルバースセンターにおいて助産師を養成するなど、県内外のコメディカル等の教育・研修の受入れを行い、医療専門職員の育成を図る。

-3 高度な診療情報管理を目指し、診療情報管理士によるDPC適正コーディングや分析ができる体制を検討する。

また、医事請求業務（請求精度アップ、チェック等）体制の強化や病院事務部門の充実・強化等に向けて、専門的研修の実施・自己啓発の推進等職員のスキルアップを図る。

※ DPC適正コーディング：

複雑な治療内容において、どの病状に対して最も医療資源が投入されたかを判断して、診断群分類番号で整理すること。

-4 業務量に応じた人員の確保に努め、さらに優秀な職員を確保できるよう嘱託等の非常勤職員や民間の有為な人材の活用を含めた採用を行う。

-5 医師及びコメディカル等が働きやすく、意欲を持って勤務できるよう、労働環境の整備や処遇の改善を図る。

-6 引き続き必要な人材を確保するため、奈良県等との人事交流を行う。

3-1 ・平成23年度に検討したインセンティブが働くような制度の適用を視野に入れながら再任評価を進める。
・再任評価を行うにあたり、平成23年度に検討した長期研修制度の適用を行う。

-2 平成22年度に事務、平成23年度にコメディカル・看護師に導入した評価制度について処遇への反映も含め検証を行い、平成24年度においても実施する。

4-1 状況の変化等に応じた事務組織とするとともに、適正な人員配置を行う。

-2 これまで看護師が担ってきた看護の周辺業務や関連業務等処理するための補助職員等を継続配置するなど、医師や看護師等が本来業務に専念できる効率的な運営に努める。

-3(1) 「7対1」看護体制については平成22年度導入済であるが、新規職員の採用、在職者の離職防止対策、育児休業等職場を離れている者の早期復職支援などに取り組み、安定稼働を図る。

特に平成23年度に大幅な改築を行った院内保育園について、定員増等の運営の充実を図る。

(2) 本学看護学科卒業生の本学附属病院へのより高い就職率（50%以上）達成を目指し、取り組みを強化する。

-4 引き続き、多様な雇用形態での採用や外部委託の導入を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1-1 事務組織、事務分掌及び事務権限の見直しを行い、効率的な組織編成を行う。

-2 事務組織の見直しを行い、機動力のある編成とする。

2-1 現在導入済みの情報システムを活用するとともに、一層の事務処理の効率化を進めるために、新たなシステム導入にむけ取り組む。

-2 業務内容、費用対効果等を分析し、外部委託が可能な業務の検討を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1-1 (1) 文部科学省科学研究費補助金等の外部資金の申請促進については、制度や応募の説明会等を開催し、引き続き啓発していくとともに、採択率向上のため、経験豊富な研究者による申請書の事前チェックを行う。

また、講座研究費及び教員研究費の配分に当たっては、前年度同様、文部科学省科学研究費補助金の申請状況等も算定要素として加味するインセンティブ方式を取り入れる。

(2) ホームページ上に掲載している競争的外部資金の情報(文部科学省、厚生労働省等の各省庁、日本学術振興会等の各種団体)の充実を図る。

-2 (1) 産学官連携推進センターにおいて、共同研究取扱規程、受託研究取扱規程、研究資料取扱規程等を策定する。

また、関西TLOとも連携し、競争的資金獲得を推進する。

(2) 本学の研究活動情報を発信するため、研究シーズ集を作成するとともに、ホームページの改編にあわせて公開する。

2 知的財産ポリシーに則って職務発明規程等を改正し、知的財産を原則、法人帰属として組織的かつ一元的に管理し、その活用を図る。また、知的財産権の確保に必要な予算を確保する。

3-1 病院経営・運営会議等の適切な運営と迅速な病院運営方針の策定を推進するとともに、引き続き、問題点の抽出や柔軟な解決策の設定、迅速な対応を行う。

-2 経営コンサルタントを活用しながら、総合医療情報システムやDPC分析システム、SPDデータ等関連データを有効に活用して、経営分析等に有用な各種資料や指標の作成・検討を行い、診療報酬の確保に向けた取組みを進める。

- 3(1)クリティカルパスの構築を推進するとともに、地域連携クリティカルパス（脳卒中、インターフェロン治療、虚血性心疾患及び5大がん）の円滑な運用と充実・強化、また、他の疾患についても地域連携パスの実施検討を行う。（地域連携パスの新規構築、運用）
- (2)地域医療連携をより一層推進するため、運営体制を確立するとともに関係機関との連携を促進する。
- (3)手術室担当のMEの増員を図るとともに、麻酔科医・看護師・ME等の配置状況を踏まえつつ、実績をベースとした診療科毎の手術予約枠の見直しを検討する。
- (4)・病床稼働率は82%を目指すべく看護師の充足に努める。
 - ・医療情勢や院内状況等に留意した稼働病床数の設定について検討・協議する。
 - ・平均在院日数（一般病棟）については、引き続き短縮に努めるとともに、DPC分析を進め、特定機能病院として適切な平均在院日数を検討・協議する。
- 4(1)診療報酬制度の改正への対応を確実にいき、施設基準届出による加点への可能性については早急に対応していく。
- (2)レセプト院内審査支援システム、DPC分析システム等を有効に活用し、更なる診療報酬請求の適正化や精度向上に努める。
- (3)減点返戻等の結果について、その傾向や特徴、ボリュームに応じて、診療科毎に個別に働きかけを行う。
- 5 特殊検診業務や自由診療等の導入に向け、他院の取組状況を参考にしながら検討する。
- 4-1(1)授業料や施設使用料などの各種手数料については、他学の状況などの情報収集に努め、適正な料金設定を行うとともに、定期的な見直しを行う。
- (2)診療報酬を基礎とした保険外診療に係る料金について、診療報酬改定の影響などその適正水準を検証しながら改訂を検討する。
- 2 施設使用料の導入・見直し、広告掲載等による自己収入増加の取組みを行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1-1、-2及び-3

新たに採用した職員に導入した給与制度の効果を検証しながら、多様な雇用形態や外部委託の導入により、人件費の抑制に努める。

- 2-1(1)診療材料について、引き続き、調達から供給、保管までの一括管理を業者に委託することにより、適正な在庫管理を行う。
また、市場価格データを参考とした値引き交渉や安価な同種同効薬への切替等をより積極的に行い、医薬材料費の削減に努める。
- (2)適正な在庫管理、積極的な値引交渉や安価な物品への切り替えとともに、診療科別・部門別収支について分析し、医薬品・診療材料の使用量の改善や効果的な診療報酬の確保を図ること等により、医薬・診療材料費比率については41%を目指す。

- 2(1)引き続き、医療機器の購入に当たっては、必要性や採算性を十分検証する。(事後検証を含む。)
- (2)透明性を確保しながら、機器購入に維持管理費をセットした複合契約の実施、リースによる機器の整備など、購入経費等を削減することができる調達方法や契約方法による取組みを進める。
- 3 臨床工学技士の増員により、MEセンターの機能を充実させ、医療機器（シリンジポンプ等）の一元管理を推進する。
また、シリンジポンプ等の一元管理により、効率的な機器の更新と、日常点検を行うことで、修理回数を減らし、修理費用の削減と臨床業務の円滑化を図る。
- 4 総合医療情報システムやDPC分析システム、SPDデータ等関連データをもとに、経営コンサルタントを活用しながら、各種現状分析を進めるとともに、必要となる見直しを行う。
- 5(1)医療サービスの質を確保しながら、効果的な外部委託の導入を図るため、関連情報の収集に努めるとともに、導入可否の検証を行い、効果的なものにあっては導入を推進する。
- (2)委託業務等の仕様の見直し、一括契約、複数年契約の拡大に努める。
- 6 引き続き、医療用消耗品購入における審査、SPDの運用などにより、各種物品の適正な購入に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1-1 ・看護師宿舎改修の設計を行う。
 - ・教育研修棟に研修室、図書・資料室を整備する。
- 2 短期の資金運用等に当たっては、十分な危機管理対策を図り、安全かつ有利な管理・運用を行う。(中期計画達成済)

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1-1 平成19年度末までに自己点検・評価を行う学内実施体制や、点検・評価結果をフィードバックさせて改善を進めていくためのシステムを構築する。(中期計画達成済)
- 2 定期的に自己点検・評価、第三者による外部評価を実施する。(中期計画達成済)
- 3 奈良県地方独立行政法人評価委員会による毎年度の業務実績評価や大学評価学位授与機構等の認証評価機関による第三者評価の結果を活用し、大学運営における各種業務の改善に組織的に取り組む。(中期計画達成済)

- 4 自己点検・評価及び外部評価の結果について、ホームページ等により公表する。
(中期計画達成済)

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1-1 業務実績や財務状況等の公表を引き続き実施するとともに、よりわかりやすい公表に向けて取組みを行う。
 - 2(1) 広報誌、ホームページ、公開講座等を通じて、研究者情報や研究成果、シーズ・ニーズ等について積極的に情報を発信するとともに情報発信を効果的に行うためにホームページのリニューアルに取り組む。
 - (2) 各教室主催の学会、研究会、講演会、特別講義等をホームページに掲載する。
- 3(1) 大学ホームページのリニューアルを行い、大学情報を積極的に発信する。
 - (2) 中期目標、中期計画等の内容をホームページに掲載するなど、大学情報を積極的に公開、提供する。
- 4 情報公開制度・個人情報保護制度については、奈良県情報公開条例及び奈良県個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱う。(中期計画達成済)

V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 引き続き総合周産期母子医療センターの本格整備を含む(仮称)中央手術棟整備工事を行う。
- 2 ・高架水槽を更新する。
 - ・非常照明、誘導灯を更新する。
- 3、-4、-5及び-6(1)
 - ・看護師宿舎改修の設計を行う。
 - ・教育研修棟に研修室、図書・資料室を整備する。
- 3、-4、-5及び-6(2)
 - 大学の教育部門(研究部門の一部を含む)移転については、法人内で議論を進めながら、県・橿原市との協議を進める。
- 7 ・建物の整備にあたっては、バリアフリー、省エネルギーに配慮する。
 - ・病院のアメニティ改修を行う。
- 8 ・基礎医学校舎、看護学校舎のトイレの改修等(洋式化)を実施する。
 - ・外来診療室等のドアをスライド式ドアに改修する。
- 2-1 各設備の性能の維持と向上のために定期的に保守点検を実施し、故障箇所は修繕等を実施する。
- 2 経年劣化の進んでいる主要設備について、更新計画を策定する。

- 3 ・設備機器等の更新では、省エネルギーに配慮する。
 - ・電気、ガスの使用量の原単位を前年度比1%の削減に努める。
 - ・引き続き省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行う。
- 4 ・A病棟高架水槽を更新する。
 - ・基礎医学校舎受水槽・高架水槽を更新する。
 - ・A病棟等の非常照明、誘導灯を更新する。
 - ・旧救急棟ボイラを更新する。

VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 (1) ・排水、排水汚泥、ばい煙等に含まれる有害物質の測定を実施し適切な設備の管理及び処理を行う。
 - ・ホルムアルデヒド環境測定（濃度測定）を行う。
- (2) 衛生委員会による職場巡視を月1回定例実施するとともに、作業主任者による適切な作業の指導を行う。
- 2 平成19年度中に敷地内全面禁煙を実施する。（中期計画達成済）
- 2 消防・防災訓練を実施するとともに、訓練を通して初動マニュアルについても検証、修正をする。
- 3-1 ・教員、職員及び学生による構内一斉環境美化活動を継続して年2回実施する。また大学の構成員全員が、執務環境整備、大学周辺の清掃活動を実施する。
 - ・放置自転車を整理・撤去する。
- 2 ・大学正門、病院玄関等に季節の花を植える。
 - ・緑化基金を、緑化計画の一部や学生の憩いの場を整備するなど使用方針の検討を行う。
 - ・維持管理には、県立高等技術専門校の造園技術科に協力を求める。

VII 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VIII 短期借入金の限度額

30億円

IX 剰余金の使途

地方独立行政法人法第40条第3項に規定する剰余金の使途は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善とする。

X 県の規則で定める業務運営事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
新棟整備、患者アメニティ向上整備、総合医療情報システム更新整備及び医療機器整備等	3,620	長期借入金 2,849 補助金等収入 412 病院収入等 359

2 積立金の使途

なし

(別紙)

予 算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金・補助金等収入	1,605
自己収入	31,051
授業料、入学金及び検定料収入等	746
附属病院収入	29,248
雑収入	1,057
受託研究等収入及び寄附金収入等	809
長期借入金収入	2,849
計	36,314
支出	
業務費	31,585
教育研究経費	2,898
診療経費	27,498
一般管理費	1,189
施設整備費	3,620
受託研究等経費及び寄附金事業費等	517
長期借入金償還金	592
計	36,314

【人件費の見積り】

総額14,330百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注) 退職手当については、公立大学法人奈良県立医科大学職員退職手当規程に基づいて支給し、その財源は、運営費交付金を充てる。

【運営費交付金の算定ルール】

県から交付される運営費交付金は、下記の算定基準等に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において、基準を適用する等により計算し、決定される。

(1) 大学

医科大学に係る平成18年度の普通交付税の基準財政需要額算定方法等に準じて算定

(2) 附属病院

公立大学の附属病院としての性格上、県が負担すべき経費として国が定める公営企業の繰出基準等に準じて算定

収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	32,921
經常費用	32,921
業務費	31,524
教育研究経費	921
診療経費	15,304
受託研究費等	469
役員人件費	77
教員人件費	3,690
職員人件費	11,063
一般管理費	431
財務費用	78
雑損	0
減価償却費	888
臨時損失	0
収入の部	33,077
經常利益	33,077
運営費交付金・補助金等収益	1,605
授業料収益	504
入学金収益	113
検定料等収益	30
附属病院収益	29,248
受託研究等収益	294
寄附金収益	467
財務収益	0
雑益	651
資産見返運営費交付金等戻入	51
資産見返寄附金戻入	66
資産見返物品受贈額戻入	31
資産見返補助金等戻入	17
臨時利益	0
純利益	156
総利益	156

資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	36,314
業務活動による支出	32,102
投資活動による支出	3,620
財務活動による支出	592
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	36,314
業務活動による収入	33,059
運営費交付金・補助金等による収入	1,605
授業料、入学金及び検定料等による収入	746
附属病院収入	29,248
受託研究等収入	294
寄附金収入	515
その他の収入	651
投資活動による収入	406
施設費による収入	406
その他の収入	0
財務活動による収入	2,849
長期借入金による収入	2,849
前期中期目標期間からの繰越金	0